

## 川崎市人権に関する市民意識調査の結果をまとめました

川崎市では、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進するため、市民の皆様の人権に関する意識などについて、令和 7 年 5 月にアンケート調査を行いました。その調査結果をホームページで公開いたします。

### 1 調査の概要

- (1) 調査目的 本調査は、人権に関する市民の意識を把握し、その結果を本市の今後の人権施策を総合的に推進するための基礎資料として活用することを目的とする。
- (2) 調査対象 川崎市在住の満 18 歳以上の方 2,500 人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 調査期間 令和 7 (2025) 年 5 月 1 日～令和 7 (2025) 年 5 月 30 日
- (5) 調査方法 郵送による配布・郵送回収／インターネット回答
- (6) 回収結果

配布数	有効回答数	有効回答率
2,500	881	35.2%

- (7) 調査項目 人権全般や個別の人権課題に関する設問など全 30 問

### 2 調査結果の公表方法

川崎市ホームページ「人権に関する市民意識調査」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000184259.html>

【問合せ先】

川崎市市民文化局 人権・男女共同参画室 羽田野  
電話 (044) 200-2315